

(仮称) 淀川左岸線延伸部 環境影響評価方法書の概要

1. 事業の概要

- (1) 名称及び種類 名称：(仮称) 淀川左岸線延伸部 種類：一般国道（自動車専用道路）の改築
 (2) 都市計画決定権者の氏名 大阪府、大阪市
 (3) 事業予定者の氏名 国土交通省
 (4) 事業の内容

起点：大阪市北区豊崎地先 終点：大阪府門真市^{ひなじま}葺島地先

延長：約 10km、車線の数：4 車線、設計速度：60km/時

基本的な道路構造：

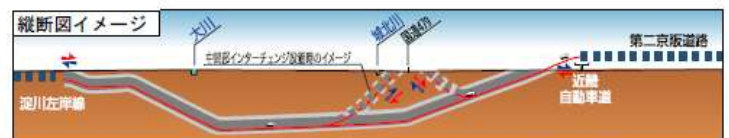
計画路線については、主に地下式（トンネル構造）と嵩上式（高架構造）を計画しています。

トンネル内の換気をするため、換気塔の建設を計画しています。

また、既存道路との接続は、ジャンクション及びインターチェンジ構造を検討しています。

(5) 検討の経緯

構想段階における計画策定にあたっては、PI（パブリック・インボルブメント）プロセスを導入し、淀川左岸線延伸部有識者委員会を設置し推奨すべき計画案のルート・構造について示されました。



推奨すべき計画案の参考イメージ(淀川左岸線延伸部有識者委員会提言より)

2. 環境影響評価の概要

○環境影響評価項目

事業の実施による環境への負荷、周辺の土地利用状況及び環境特性を考慮して、大気質、強風による風害、騒音、振動、低周波音、水質、底質、地盤、土壌、日照障害、電波障害、動物、植物、生態系、景観、人と自然の触れ合いの活動の場、埋蔵文化財、廃棄物等の 18 項目を選定しました。

今後、各評価項目について現況調査を行い、それを基に本事業の実施が周辺地域の環境に及ぼす影響の予測を行うとともに、環境保全の見地から、予測結果に対する評価を行います。

環境影響評価の項目

予測・評価項目		大気質	風害	強風による	騒音	振動	低周波音	水質	底質	地盤	土壌	日照障害	電波障害	動物	植物	生態系	景観	活動の場	人と自然の触れ合い	埋蔵文化財	廃棄物等	
工事中	工事の実施	●			●	●		●	●	●	●				●	●	●	●	●	●	●	●
完成後	道路の存在									●		●	●	●	●	●	●	●				
	自動車の走行	●			●	●	●															
	換気塔の存在及び供用		●		●	●	●					●	●	●	●	●	●					

(注) ●は調査・予測・評価を実施する項目